

(異議はなし)

議 長

所要議はさしおき人々の、時間を過ぎます
にん教しをす。

議 長

休憩はしをす(午後4時)

再開はしをす(午後4時15分)

議 長

次の8番の又吉弘君の施政方針にたいしての
趣向を許しをす。

8 番

市長の就任以来、この二週目、施政方針を
述べた。これは、先年一週目、71年度の施政
方針を述べたのと、おなじ場合、この方針に
たいしての程度、成果が得られ、先年71年度
の基本方針を、市民への対話で打ち出し、
雇用問題、中小企業事業者の問題、青年
労働者の問題、老齢者の問題、学校教育の
問題、大体この様に分けて、71年度の施政
方針を述べた。この趣向は、先年20番
人から14番人から指摘がござり、これに
応じて解放に努めた。非常な消極的な
こと、この解放に取って、玉へる。大
量にこの解放に取って、玉へる。強
い。この趣向は、又市民への対話、各行政

懇談会を以て小イ初う長 採らすが、其の聴取者
は僅かに2%程度に集りしかた。案に依り調
べたさいりす。其のさいり言ひた 結果からい
しりい。さう言ひ状態をささいりす。今度
市政方針に打ち出さ小い 諸事業に對して何%程
度の成功率がと 考へておられりす。其の誤り
をいしりす。

市 長

別に何%成功と云う事に対しては検討し
ておられり。又一生懸命やうた又をささいりす。

8 番

出来りかた、又持ち行政懇談会の場合に各
道毎、他調から、其の理由はかた考へておられ
りす。

市 長

考へておられりせん。

8 番

一 前施政方針に對しては、先程答へたに對して
一寸お小くおられりす。其の誤りをいしりす
本 当局から資料を配り出しおられりす。月別
の資料、其の中より種類別の資料を配り出
しおられりす。其の合計からしりす。当局の計画は、
その程度違つておられりす。

8 番

当初は背^二人が計画している予算の大体予算
の約10%計とされ100円です。その結果は11%
の%。又予算と比較してどう言った結果になっ
ていたか。

農林課長

その現在の投飼量状況から見れば場合年予算
の75%位の文^二料は3人じで15"かて計100
円です。

8 番

そのしらす用で計開の場合には、当初の計画は
11.5人か上ったか。

農林課長

しらすの場合の当初計画は10%位かと思
います。40袋の予定もありました。その人差
は15"かと思"ります。

8 番

当初計画は10Kの27^袋とすね。LSは100K
の27^袋兼食う給の計画に

農林課長

100Kの計は27^袋の計とすねしらすは16"も
今20袋から21袋位に15"かと思"ります。

場合の市政の責任者たるべきは市民を以て
 市の他の人達。この人達の如何に受け入れられ、
 今の手御にこれを以て職場を与之。その責
 任のありはすべしなり。このためより市民に
 対して何等措置がある。特に富野澤市に於て
 しては、その言の方向が多岐にわたるに
 解雇は小規模のものは踏頭で進むべきあり
 と言ふ人達の一体の言の形を市政の救済
 にはいかんと言ふ様の受け入れ体制。この中
 が市政の建設だと云ふべきである。その人
 達の受け入れられる仕事と之を以てする
 べき事を考へては、その言の事。当然市政に
 して考へるべきである。私はこの考へる
 事があり。このためより市政方針の中に
 言の準備。或いは又市政の第一は市政の受け
 入れられるべく、企業その他の市政の中
 言の事。或いは市政の方針の中に
 何のありはたしては、私の理解に
 説くべきなり。その人達の対しては市政方針を
 詳細にする。今（与野党を向して）恐
 らく、おれに知らせるべき。私が考へる事
 あり。その人達の同じに教へるべき。市政の打
 出に知らせるべき。今私が指摘したる要
 政。その他の問題にこの市政方針の中に
 織り込んでいく運用の必要がある。その
 必要のありは、その人達の言の事。或いは
 市政方針の策定。或いは推進の事と言
 う。その言の考へるべきは、その人達の
 言の事。その人達の言の事。

市 長

初めより通り施政方針のことは、一昨年
 出来たばかりのことも多いと云う考え方がござい
 ます。口へは一月か二月か成ると云うことも請も所
 りです。構想を打ち出した一昨年出来たと
 今更の初めは恐らく懐疑も決まらした。こ
 れからの問題として、あらゆる民主団体にも知らせ
 ます。今後の大まかさは基本撤去と云うことも
 知らせるつもりです。これは撤去と云うことも
 知らせる。一昨年の目録がその中の一部でありませ
 ぬ。この意味は施政方針の取り入れでありませ
 ぬ。これは概連と致しうにも十分の撤去と云
 うことも知らせる。早期撤去と云うことも
 知らせる。しかしこれは一昨年可能ならば
 段階的のことも多いと云う考え方で、施政
 方針を渡すことになりませぬ。

11 番

段階的のことも多いと云う風に感じさせたい
 けれども、然しその一昨年出来たことと云う
 ことも、一昨年筆勢を示さなければ、誰も
 人と思いません。あつたとしても可能性を
 生み出すこと。この施政方針と云
 うことも、この施政方針と云う人々との
 関係に示すけれども、その関係は先
 ほど申し上げた。新鮮味も生み出す
 けれども、停滞を招く人々もこの施政
 方針の中にも全く乾満の満ち溢れは
 問題も生じます。云うことには、2.3

成り立ちを初めとするものありやせん。と言ふ事
 は、~~地~~土地条件の如何なるかと。地力如何なる
 かと。言ふ事は、外人から来るやむを得ざる地
 産条件を生かすための努力。施政方針にかか
 らざるべしと言ふ事は、事とさるなり。

水から水端の如何なるかを問ふ。水から
 の富野津市。特に重要な時期を問ふと如何
 と。その段階に如何なる市況に水から来る。昨
 来年。2、3年後の富野津市をどう言う形の
 街を画するにしよう。恐らくその市況は
 理想的な街を考へて知らしめよう。市況
 412は富野津市の街をどうするにしよう。人
 と。富野津市の都市建設の如何なるにしよう
 かと考へて、如何なるに思ふにしよう。如何
 なるにしよう。端的に発展して如何なるに
 思ふにしよう。

市 長

宍野湾市の今後の問題と致し方し方。今の小
 の宍野湾市の30%広域宍野湾市の30%の30%の様
 相も受けると思はれる。現在の宍野湾市の問題から
 申し上げるとどういふ。今後1年間の埋立。と言う
 ことは企業を誘致するにせよ。宍野湾市の
 今後の経済の状態が変ってくるに決まらぬ。又
 今の予算には提案はありやせんが。その25.6日
 の追加案件の埋立の問題も提案したいと思つ
 ておりまし。その時更に100億の議案当局と一緒
 になる。その問題を一挙に全面を埋立てし
 企業誘致をすると言ふ構想も持っている。人々
 への力のつぎは。後、全体協議会を持つた
 い特別委員会を設けたい。その問題を
 ついては具体的なその問題を議案当局と
 一緒になる。その問題を検討していか
 と思つておりまし。そのために宍野湾市の今後
 の経済の状態が変ってくるだらうと思はれる。

13 番

只今の市費のその考之方に対し方し方。宍野湾
 市の市民の所得の向上並びに宍野湾市の福祉の
 向上を図りたい人だと言ふ事もありまし。し
 からは先程の質問にも関連致し方し方。現在の
 市民の所得の額の内からある。或は先程
 質問のありまし。各年所得の上よりいかに
 ら財源を確保していくか言ふ話もありまし。その
 市費のその程度市民の所得の向上を考
 之る。その30%の答を願ひまし。

キ 長

定野藩キの所得のざいりも、概算市民
の所得を申し上げると、大体700ドル位じゃ
ないかと思ひます。

|| 番

復帰後の市民所得は大体どの程度予想し
ておられるか。

キ 長

本土に近づいたのと苦み考ま方ち申すは
ないです。

|| 番

本土の国民所得の平均にも近いと考ま
う申すは。

キ 長

大体2,000ドル内外じゃないかと思ひ
ます。

|| 番

大要結構は考ま方ち。その目標に向かい
市民所得の向上を四つの税金も三倍にする
と考まらう。今の所得を三倍にするには下
さい。その中からその施政方針の中に入る
面をざいりする。2.3 年の例を引用して
同致する。先ずその養育、その前向の殆
ど。その中集中してその養育、その中
今のその養育の面を2.3 年同致する
は、その養育事業の中味を分析して、その

説明ターゲット

次の資料は、
前コマの丁間に挟まっていた。

ノンブル

そ 334_1e

一經通句
善秋

E334-1c

農林課長

仕入小當時の匹数を推定180万匹位と
思っている。今度出荷出来る可能性を推定
90万から110万位予定している。

11 番

90万匹。=水口何時の時点で仕入出来る
と予定している。

農林課長

8月来仕入出来る予定にしている。

11 番

出荷契約は出来ないと推定している。

農林課長

送料はかかる。送料返すといっている。

11 番

大井町所産のものは仕入出来ない。その価
格も契約を今進めないと。1匹当り23セ
ト。

農林課長

私の所産は仕入出来ないといっている。その
市。その時点で相場を買取ると言っている
と思っている。

11 番

≦水口 80K 15K 100K位 33セトイ 直ぐ契約
12K位. 直ぐ引取のいいと云う凡の事を以て別
説明17 10日です. 今出荷. 契約を17日3K位. どの
線にやるといいます.

農林課長

その時葉のその差が出ているから. ≦水口の
資料持ったのが 5月20日現在資料イ
外に引取のいい. その資料の10半月位の差がある
から. 水口は馬目だと出来るといって出荷時葉
のその資料を送付はするから. 大井川地元の各
組合からそのその松葉を打てるといって
い.

11 番

既に出荷出来の様は状態にありませう. 大体
大体出荷出来の相場額そのその解りませう.
概略の解りませう.

農林課長

概略の解りませう. 大体70円から90円位
の間だと思っています.

11 番

12日と云うのは何セットかです.

農林課長

70月1-19セト余リナ。其れから90月1-25セ
ト余リナ。ニハ種搾算率ハ。6月18日郵便向か
る問ハ合ホセキ搾算率ナリ。

11 番

平均20セトケナ。18万ドトナナ。セニ3ガ
次年度ハ予算ハ1011。ニホナリ見種ハ諸合計ニ
1アホセシ。又米程から木の指摘13村
ハ前年度則ハ。113収入ハ1011ナカコナ
ナガ市農ヲ言フセニ3ハ順調ニ成リ。成果ナシ
言フハナシ言フナリナ。セニ3ガ前年度則
ハナシナリ。ニホナリ表を返セ。ニハ事
業ハ順調ニ行ナラセ。或ハは後述17
人ナシ言フハ。10見ナホナ人ナ。ナホナ
17ハナリ考ナナ。

市 農

初ニナリ。ニハ議員ナ人。中ナリ事業ハ
ニホナラ。或ハは新業ニホナナリナリナ
ニナリナ。答ナ人ナナリナ。ニハ
営利ニ追求ナリナ。ニハナリ。

市ハ1017。或ナリナ。ニハナリナ
ナリ。ナリ言フ組織ナリ考ナリ。場合研究ニナ
ニハナリナ。ニハ研究ナリ場所ナリナリ。営利
追求ニ言フナリ。ニハ義的ニ考ナリ。ニハ同題
ハ後述17。17ナリ。市所村ハ1017。ニハ
公社ニ言フナリ。亦ナリナ。ナリナ。ナリ
独立採算ナリ。事業ハ進ナリナ。

11 番

和の言のいりか、成果の上りて言のいり、当
 初の新画のあつたこといふこと。
 新画以上の収益を収めるといふこと。成果の上り
 ない、当初市場のいり言のいり言のいり言のいり
 5 2000 円 4000 円 5000 円 純利益
 5000 円 10000 円 15000 円 20000 円
 20000 円 事業新画にもあつたこといふこと。和の
 成り上りたこといふこと。和の事業。和
 の市、当初の新画以上の成り上りたこといふこと。
 3人と言ふこといふこと。和の事業。和
 の市、当初の新画以上の成り上りたこといふこと。
 和の事業。和の市、当初の新画以上の成り上りたこといふこと。

市 場

和の事業。和の市、当初の新画以上の成り上りたこといふこと。

11 番

責任をもち、今の90万円。和の事業。和の市、当初の新画以上の成り上りたこといふこと。

ありしに、水が、やほり市史は、昔天間並の、我如古
の、大川、養の、人池、を、設、置、さ、し、て、普及、を、行、は、し、て、人
民、と、言、ふ、極、の、事、を、行、は、し、た、り、と、い、は、し、は、ら、せ、り、と
端、町、の、如、き、事、を、願、ひ、た、り、と、思、は、れ、り、と、す。

又、業者の、市民の、中、に、水、池、を、つ、く、り、し、て、市民の、指
示、に、従、つ、て、又、一、若、し、水、の、巧、く、い、は、し、る、場、合、に、は、
一、体、と、い、ふ、事、が、あ、り、と、す。又、人、を、非、常、に、心、配、し、て、い、ら、し、
と、す。又、水、池、も、尚、市民、と、い、ふ、事、が、あ、り、と、す。又、是非、奨
励、に、い、は、し、ら、せ、り、と、い、ふ、事、が、あ、り、と、す。若、し、果、然、と、い、ふ、事、が、あ、り、
と、す。又、考、え、に、よ、つ、て、行、は、し、ら、せ、り、と、す。

予 案

一、水、事、業、に、関、し、て、は、市、と、教、育、に、
は、相、当、の、事、業、が、あ、り、と、す。又、水、池、に、対、し、て、
指導、則、言、を、十分、に、行、は、し、ら、せ、り、と、思、は、れ、り、と、す。

II 審

二、水、の、事、業、に、あ、り、と、す。投資、も、あ、り、と、す。二、
水、の、事、業、に、関、し、て、は、市、と、教、育、に、
は、相、当、の、事、業、が、あ、り、と、す。又、水、池、に、対、し、て、
指導、則、言、を、十分、に、行、は、し、ら、せ、り、と、思、は、れ、り、と、す。
又、水、の、事、業、に、関、し、て、は、市、と、教、育、に、
は、相、当、の、事、業、が、あ、り、と、す。又、水、池、に、対、し、て、
指導、則、言、を、十分、に、行、は、し、ら、せ、り、と、思、は、れ、り、と、す。
又、水、の、事、業、に、関、し、て、は、市、と、教、育、に、
は、相、当、の、事、業、が、あ、り、と、す。又、水、池、に、対、し、て、
指導、則、言、を、十分、に、行、は、し、ら、せ、り、と、思、は、れ、り、と、す。
又、水、の、事、業、に、関、し、て、は、市、と、教、育、に、
は、相、当、の、事、業、が、あ、り、と、す。又、水、池、に、対、し、て、
指導、則、言、を、十分、に、行、は、し、ら、せ、り、と、思、は、れ、り、と、す。

11 番

所長が〇〇の琉静貿易管轄ベースの取引が
出来ないので、〇〇の琉静貿易と並野洋行と取
引をさすようになり。〇〇は犬井川所長と
〇〇の琉静貿易に対して、所長の責任を押し
つけるつもりです。

市 長

〇〇市、所長が答弁を小さく思っています。

11 番

〇〇市の答弁の中は、私が備問している
株の同じ株の事と違って、私は思っています
です。〇〇が現実の問題として、本
市に入るとして〇〇の価格が140ドルの取
引が70ドルと違うので、〇〇は
知っています。

市 長

後、聞かれています。

11 番

東京の輸入会社と話を。どうも会社
です。

市 長

琉静貿易のことです。

11 番

琉静貿易が直接輸入し、YI 直野洋行に送る人にする。= 中の事実にする。

市 販
事実にする。

11 番

= 中の。全く不承知の事あり。大井川所長は、この事を知り、東京の東洋水産と取引する会社が、YI から直接輸入し、YI から琉静貿易が取り扱っている。直野洋行に送るべき取引の事を知り、これに中の大井川所長の意見をうかがう。

市 販

この事を知ると、お解りなされる。= この旨を各方の第1回の議員に各方の大井川に行き、小長崎の琉静貿易の山本、人の韓国の方、3人が仕入れに行くと知らせる。その旨を関係する一応の各団体に対して十分に説明して行く。YI 並に来る者も、この旨を、その貿易会社に一語に知らせる。5%も利益をやるので、お解りなされる。一応の問題は、これは直接地当課の方で十分に説明して知らせる。お解りなされる。説明をする。

本が手当主の代表人の宿野湾には140万出ている人だが、貴方が130万を差控いておられる。5分の1を取って取りよせん。その言は採る。その方が現実にあると言ふは対し、おのり者者の反撥をすることを思ひます。

その琉静貿易、或いは大井川町に於いて、その種極的のこの問題を交渉すべきであると言ふ風に、私にどう考へていられるかありませぬ。若し嘉手紙の業者は出入りしてある人が、先月より死に始まつた。採るありませぬ。入札のうちは、その中に於いて非常に不信を抱いておられる。同じ宿野湾の一端に同じ琉静貿易から我々が売りに出している人から、一着のこの交渉は受けると同様に、若しそれが定額であるならば、一着のこの琉静貿易のその損害賠償の要求は、どうも、これは、その業者は言つて取りませぬ。今当向は、むしろ我々以上に取引をなさる相手の状態を調へておられる。一体誰かありませぬ。今手当の答へは、その琉静貿易の状態を、解らぬ。或いは、又その宿野湾に入っていくと、これは、その経路を、おのり者の言は採る。事と、言ひ取りませぬ。議会の対し、どう言ふ経路を、どう言ふ形に入つておられるか、言はぬ。はつた。答へは、おのり者の言は採る。

平 矢

二月問題のことは、去つた大井川町長が、おのり者の言は採る。その山本と、おのり者の言は採る。その言は採る。議会の中から出ていませぬ。釈明は、その言は採る。

この問題については、早急に対策を講じていくことが必要である。

市 長

大井川については、この問題に対しては相当の不安がある。採択の可否については、十分に調査してから決断することをお願いしたい。

11 審

大井川所管の市町村に対しては、不安がある。

市 長

この問題に対しては、所管の市町村に、不安がある。

11 審

時間が過ぎている。審議の進捗については、不安がある。採択の可否については、十分に調査してから決断することをお願いしたい。採択の可否については、十分に調査してから決断することをお願いしたい。

3111. 前時、本市の計画は市の行政の目標。近時、
 市の街の建設を促進するに力を用いる。そのと早線から
 大連市に至ることは、その沿線の開発が大なる
 意義目標となる。施政の主眼点とするべきである。人
 とするに、度々指摘をせし。或いは主張は、今
 大連市の計画を、市の度毎に市会の6月から公
 布されるべきである。新都市計画法の施行規則の
 公布を待たねばならぬ。度々指摘をせし、7月21日
 である。その施政方針の中、その事に、ついに何
 事も触れられぬ。そのこと、市民の不满
 があつた。そのこと、市民の考へて、そのこと、

一体市会に、そのこと、そのこと、そのこと、そのこと、
 其の、そのこと、そのこと、そのこと、そのこと、
 其の、そのこと、そのこと、そのこと、そのこと、
 其の、そのこと、そのこと、そのこと、そのこと、
 其の、そのこと、そのこと、そのこと、そのこと、

市長

3111. 従来の早線の場合、市民の行政
 懇談会に、そのこと、そのこと、そのこと、そのこと、
 関係、疏大との関係、或は文教地区、今後の
 問題、そのこと、そのこと、そのこと、そのこと、
 化調整区域、市街化区域、或は農業振興区域
 等、そのこと、そのこと、そのこと、そのこと、
 地域住民との連絡、そのこと、そのこと、そのこと、
 今後の都市計画の施行、そのこと、そのこと、そのこと、
 従来のそのこと、そのこと、そのこと、そのこと、
 を、そのこと、そのこと、そのこと、そのこと、
 建築の問題、そのこと、そのこと、そのこと、そのこと、

10 問題と意見の一致がなかりき。今後地域住民
と交渉し合はしむるに際しては、計画
を決定するに先立ち、市民と都府課とが
面々検討に入らざるを得ない。

11 審

私の指摘は、市及び公職会を同一
構想で練るべきである。これに全
く逆は、当然市民の計画を練り、
その計画を地域懇談会や公職会や他下
市民の協力を求めるべき実施に移す
べきである。今の場合は、市民の
意見が全然に反映されず、市民は
不満である。

市 長

地域指定の件、開発計画は違ふが
よい。

11 審

市から市民の計画は、市民と
連携する。

市 長

地域指定をした場合、市民と公職会
の連携が必要である。

11 審

市民の意見、今の場合は、市民と
連携する。地域指定は、市民と公職会
の連携が必要である。

とも主としていふべきである。一休会本は
 は5号線の開業は不自然の進められし
 日。市交が5号線といふことは近代的な都市
 の整備をいふ人だといふ事は別な事であら
 ず。今いふ人はいふ毎日建設がはこいし
 たりとて一休といふはなり。むし今の中
 現時より早く手を打つ。その計画が
 ありはばその計画を住民に知らせる。その
 住民の協力を得る。その計画通り実施
 してはく人だといふ事は、一休会本は
 市交が考へたその整備は都市計画が
 来た。

市交

旧都計法の場合の何時にも出来ず
 ない。新都計法の施行細則の恐らく
 中へ公布された人だといふ。それ
 後、地域指定をいふ。住民の
 同意を以て問題を繰り上げる。区域
 を決める。その市街化区域に
 なる。それだけの義務を
 課せられた。

II 審

といふ。何時頃かの開業計画を
 立てる。

市交

市のものは東大の
 計画が、その計画は
 あり。

11 審

しかしその中にも、審判の（？）は、（？）の（？）
の（？）は、（？）の中。＝（？）の（？）は、（？）の（？）
が、（？）の（？）は、（？）の（？）は、（？）の（？）
どう（？）の（？）は、（？）の（？）は、（？）の（？）
（？）は、（？）の（？）は、（？）の（？）は、（？）の（？）
（？）の（？）は、（？）の（？）は、（？）の（？）
（？）の（？）は、（？）の（？）は、（？）の（？）

市 長

（？）の（？）は、（？）の（？）は、（？）の（？）
（？）の（？）は、（？）の（？）は、（？）の（？）

11 審

（？）の（？）は、（？）の（？）は、（？）の（？）
（？）の（？）は、（？）の（？）は、（？）の（？）

市 長

＝（？）の（？）は、（？）の（？）は、（？）の（？）
（？）の（？）は、（？）の（？）は、（？）の（？）

11 審

（？）の（？）は、（？）の（？）は、（？）の（？）
（？）の（？）は、（？）の（？）は、（？）の（？）
（？）の（？）は、（？）の（？）は、（？）の（？）
（？）の（？）は、（？）の（？）は、（？）の（？）

市 長

和、以、通、り、時、期、の、問、題、に、対、し、こ、の、相、
当、課、の、方、に、検、討、し、て、い、い、ま、す、と、お、も、い、ま、す。

11 審

理、時、業、の、市、長、の、訂、正、は、全、く、乃、の、言、明、
に、お、い、い、ま、す。

市 長

一、市、街、化、区、域、の、調、整、区、域、が、何、の、ま、り、に、
お、り、ま、す、と、お、も、い、ま、す。

11 審

先、水、の、お、り、ま、す、と、お、も、い、ま、す。二、の、施、政、計、
の、中、に、宿、野、津、市、の、横、水、の、諸、問、題、が、こ、の、ま、り、に、
未、解、決、の、問、題、が、あ、り、ま、す。三、の、水、の、赤、市、長、が、市、長、
あ、り、ま、す、と、お、も、い、ま、す。三、の、問、題、も、あ、り、ま、
す。九、の、後、争、生、に、お、き、の、問、題、が、あ、り、ま、す。
市、長、の、考、え、方、の、中、に、も、山、種、さ、小、の、宿、野、津、市、の、
問、題、の、ま、り、に、あ、り、ま、す。二、の、言、明、の、ま、り、に、
あ、り、ま、す。当、然、解、決、さ、す、べ、く、二、の、言、明、の、ま、り、に、
あ、り、ま、す。三、の、言、明、の、ま、り、に、あ、り、ま、す。三、の、
施、政、計、の、中、に、も、山、種、さ、小、の、宿、野、津、市、の、
問、題、の、ま、り、に、あ、り、ま、す。二、の、言、明、の、ま、り、に、
あ、り、ま、す。三、の、言、明、の、ま、り、に、あ、り、ま、す。三、の、
宿、野、津、市、の、ま、り、に、あ、り、ま、す。三、の、水、源、地、の、
中、に、も、全、然、便、
の、ま、り、に、あ、り、ま、す。水、源、地、も、市、長、の、権、利、に、
お、き、の、ま、り、に、あ、り、ま、す。二、の、言、明、の、ま、り、に、
あ、り、ま、す。

対策後にも出ているけれども、復帰対策の問題
 が市政方針の中にも重要なものから、具体的に文庫
 業の盛り上げである。特に観光事業並に観光施設の開
 発と云う事はもう、ありたいけれども、抽象的
 でありすぎる。具体的にはどうするか、今後の電
 野湾市の観光事業を促進していくためにはどう
 いう方法があるかどういふ方法があるかどうい
 ふか、この案の全くと盛り上げたいと云う事はもう
 ありたい。数字も上げたいけれども、一
 月大体今申し上げたい案にかいて、その施政方針に
 反映したい部分のものを一つずつ審査を進め
 る段階を一つずつ取る方針、考え方をよくして
 いく必要がある。出来るならば、文書も考え方を
 議会の所信を表明して、その考え方を明確に
 していく。本問題に対しては、賛同を望みます。

市 長

一応の答は、その通り、今までの出来
 事から、問題に対しては、前年よりも進歩した
 事もある。言うは易い、行うは難い、と云
 う事もあるけれども、議員さんにも一応は市政に
 対しては、市民を加えて、全体の政
 治の発展をどうするか、議会の役割も、その
 中にも、市民の過去の問題も、どういふ電野湾
 市の発展のために努力をしようかと、思っています。

一応、議会の問題も、その通り、その通り
 執行部が、何年か、その出来事、も、執行部
 の仕事です。一踏ん張りの是非協力、一つ
 一つ解決していく必要がある。その中で、その
 市政の発展を

物類の申し上げです。問題もあつて思ひます
 の。特に自治会長の問題に対しては、復帰の
 備への。本土の制度に当りて、この問題に
 対しては自治会長の対しては復帰は34人
 の方、任事を受ける人等と云ふ事、話にありは
 自治会長の10人中、この問題に二分
 問題も相当者がある。今後の大なる問
 題に云ひ及ぶ。10人中この問題に對しては
 復帰の時、今この制度を變て云ふこと、自
 治会長の人も申し上げにありです。

II 番

1-7からこの委託制度のどうなる形か變つ
 ても、どうなる形か、1つと市会、考へ方があ
 ります。

市 会

本土の例を4月3日、住民課の方へ全部
 申す文書、あつても、対しては、全部把
 握してあります。例として、今日何、各地の人
 への移部は、現在、有野湾市の人口、或は
 文書の問題、市の自治会長の委託は、3事
 務に對しては、殆んど住民課の方へやらす
 ています。

II 番

現在の委託制度、復帰、時、或は、廢止し
 たい考へがあるから、どうか。

市 長

長から市に申し上げられた款にあり得
受す。事務委託はこれより自治令発制度は先
ず、執行人に代はると思ふ。事務委託の
問題はこれより思ふ。予はこれ報酬
もこれより款に。自治令発は先ず執行人
に代はると思ふ。

II 審

私と同様に。自治令発は能く自治
自治的は自治的問題にあり得。

市 長

予は。長から事務委託の問題はこれより
事務委託はこれより直接関係はこれより款に。

II 審

と云ふ事は委託制にこれより。

市 長

今後の問題は検討にこれより。予
小から水源地の問題は先ず申し上げられ
執行部は所年度から。この問題に對して
予はこれより。議令はこれより考へられ
これより。

II 審

本志願にこれより。私と同様に。水源地問題は。予はこれより
予はこれより。水源地問題は。予はこれより

感の教に子に、この思のゆゑに、芥向の安
第の心、今か心、ふのの、この問題を一、つと
の解決の方向に、適達して、これ、これ、と、言う
凡の希望を、甲、乙、丙、の、終り、なり。

議 収

休憩の、なり、なり、(午後、午後、40分)

議 事

休憩の処置。(午後5時40分)
再開の処置。(午後5時50分)

議 事

副総長一殿賢内生行の事。次は19
番の玉那覇好昭君の水道事業についての
質問を許す。

19 番

日株の行政機構調整に伴って
なつた方が担当課の方で自身の交代し
て水道事業について、3点伺いたいと思つた。
現在宜野湾市の給水をしてる事業の市
の水道事業と簡易水道がござるか。
以上、簡易水道の電と水について施設方
針の中に入つておられるか、担当課として
お程度の方針を述べておられるか、お聞かせ
ください。水が第一点。

水道部 答

この件については、過去中回から
なつた米徳水でござるか、普天間水道の米徳水
と道路の間に入つておられるか、他校
の関係については解決済みでござるか。結
局進行中かどうかでございます。

19 番

水と関連の件について、この簡易水道の施

説明ターゲット

次の資料は、
前コマの丁間に挟まっていた。

ノンブル

そ 361_1e

録電上付しついで水道事業の事業に主
入るに付りては、電日数量にしては、所
算の1.5倍に達するに付りては、電日数量に
対して1.5倍に達する。これに補給がなれば、水の
供給に支障を及ぼす。この補給を確保しては、水
の供給に支障を及ぼす。

水道部

この電日数量にしては、所算の1.5倍に達するに
付りては、電日数量に
対して1.5倍に達する。これに補給がなれば、水の
供給に支障を及ぼす。この補給を確保しては、水
の供給に支障を及ぼす。

19 番

この電日数量にしては、所算の1.5倍に達するに
付りては、電日数量に
対して1.5倍に達する。これに補給がなれば、水の
供給に支障を及ぼす。この補給を確保しては、水
の供給に支障を及ぼす。

水道部

この電日数量にしては、所算の1.5倍に達するに
付りては、電日数量に
対して1.5倍に達する。これに補給がなれば、水の
供給に支障を及ぼす。この補給を確保しては、水
の供給に支障を及ぼす。

19 審

銀行側では話はのべてたが部で済む。

水道部長

はい。

19 審

この問題は早目に解決したいと所業は
えこの水道部で済むが、台での方が新築を
して市の水道に渡りたがる。その方が
お金の負担が、担当部がこれを理由に延滞
して、その方の噂もあつたが、これは申
上るが。

水道部長

お金の負担が、あつたが、これは解決
したい。これは河川私道としてこれは
市の方針で済むが、これは...

19 審

担当部としてはこの方の意見は承知するが。

水道部長

この方が、しかしながら、この解決
の方法は明白でも、その方が、
河川の専ら通り、認めれば、その部
私道は、市の水道で済む。これは市
民全体の利益を、と、この部で...

19 着

私の管内に於ける管の状況。これは早
日に解決したい。特に千代田に於ける
のタンクは私の家の隣りにあるが、これを
タンクを見直しせよが、非議の所は水
汚れておるにや。又、隣近所の方面には、
身の上で私の後がら建築はありやうが
神の水道が入りやう。私の家に飲料
水はあつて来るやうな事案が生じてゐるが
や。此の管内に若干あるが、私の管内
が解決した。この管内問題を解決し
たいやうな事。早日に解決せよが、
今も誠意をもつて話し合ふ事。この管内
管内のやうな事でござりますが、この管内
管内に話し合ふ事は進めてやうが。

水道部長

やうな事。

19 着

これは、この管内に於けるものやうな
やうな事。この場合に話し合ふが進
んで今も米須さんの水道で解決せよ
やうな事。この内部工事については当局
してはどうかぶかにお考をなしてやうが。

水道部長

これは、この管内に於けるものやうな
やうな事。この場合に話し合ふが進
んで今も米須さんの水道で解決せよ
やうな事。この内部工事については当局
してはどうかぶかにお考をなしてやうが。

説明ターゲット

次の資料は、
前コマの丁間に挟まっていた。

ノンブル

そ 363_1e

13

4345-12

水質検査の結果が思わぬ。出水がもう
 一つは若狭地域への給水が干ばつのため
 (聴取不能) 進んでもう一つ取水口を設
 けようとする旨の進め方であり、これによっても水
 道公社の内部の事情で干ばつ対策を具
 体化するのは給水の件で行われ、出水から島
 根の事業関係で干ばつが原因で取水口を
 開けようとする案も進め、宜野湾市内が今
 下ルベシな状況にあるとの感じを伝えている
 部であり、それによっても、これはあと4,5日で解決
 すると思われ、進められ市内の高層ビルに
 対しては高層建築の件でも干ばつ。これは何
 ぞ宜野湾市の何かが問題で、この場合は、
 関係上これに該当する等、条例化され
 るのが、関係で出水が原因で干ばつ
 けれども、今でも水の出の悪いビルは屋上比
 例で水を貯えるという一時的な対策の条件
 を付している。

19 番

私がお聞きしたところでは、水道公社が、出水
 の問題に悩んでいる。宜野湾市の水圧ボ
 ンプは幾つあるかです。

水道部が
 2つです。

19 番

2つでは、総計は、同じ層から、もう一つは火

いよいよ道野湾市を通過していきなり川崎に
 くるわけ、水圧ポンプ場が、そのうちこの
 中間の水圧というものは例外的なものであ
 る。それが高層化されてくるにつれてもとがら
 なくなる。現在でもとがらなく、それは高層化
 してきてくるにつれてなくなる。このうち時
 局水道部としてはこの水圧ポンプも中
 間に設置するといふ構想はお持ちである
 ではないか。

水道部

今のところおっしゃることは水道公社が持
 つていくことになるわけ、思われるわけ
 も、その点はあつておられる。道野湾市
 が持つておられる、我々は本港とあつてお
 りたいわけ、水道事業全体から見た場合
 にはそれが支線に相当するものではないか。
 これには今のポンプ場をいかにして
 たいし、そのうちこの配管管をいかに
 して確保をたいし、そのうちこの配管を
 たいし、本港に對するポンプは5号線
 から那覇市に流れてくるポンプは、水圧ポ
 ンプは飛行場入口にござつた。しかし、こ
 の5号線沿へるとおっしゃる通り、しか
 ば水道公社のおもむきでポンプが、そのうち
 たいし、そのうちこの配管をいかにして（聴
 取不能）これを道野湾市自体で（聴取
 不能）。

19 番

この間の構想は検討されておられる。

水道部長

ご報告です。

19 番

この間の構想は検討されておられる。

水道部長

この間の構想は検討されておられる。1号線には
浦添のポンプ、又は2号線へ、又は5号
線へポンプを、1号線に向ってポンプ
では水圧は落ちていくと申し上げておられる
ことをご報告いたします。これに對する措置も
検討しております。積に相當して割れ
てから貯水して以後水が自然流出すれば
或る程度は考慮しております。これは
当然のことと存じます。

19 番

この間の構想は検討されておられる。貯水
後水圧が下がると、場所は水圧ポンプは設置
してあげておられることと存じます。

水道部長

これは当然と存じます。この前、8月10日
に検討したことが、取付けたポンプが、この